

高度な資源循環を実現する設備導入を支援します

太陽光パネル、プラスチック、金属のリサイクル設備の導入や 太陽光パネルの積替保管施設整備への補助を開始

プラスチック資源循環法や再資源化事業等高度化法が成立するなど、サーキュラーエコノミーへの移行に向け、廃棄物の高度処理のニーズは高まっています。

このたび都は、高度なリサイクルを実現する設備の導入に対する補助を新たに開始します。加えて、太陽光パネルのリサイクル施設への運搬の効率化を図るため、積替保管施設の整備に対する補助も開始するので、お知らせします。

1 リサイクル設備導入補助

(1) 補助対象事業

- ① 都内の事業所等における事業であること
- ② 国の補助金の交付決定の通知を令和 7 年 4 月 1 日以降に受けている事業であること

(2) 補助内容

補助対象（国補助との併用が要件）	補助率	補助上限額
プラスチック	自己負担の 1 / 2	50 百万円
太陽光パネル		40 百万円
金属		75 百万円

2 太陽光パネル積替保管施設整備補助

(1) 補助対象事業

都内の事業所等における事業であること

(2) 補助内容

補助率 1 / 2 補助上限額 2 百万円

3 補助対象者

資本金の額又は出資の総額が三億円以下、並びに常時使用する従業員の数が三百人以下

4 申請受付期間

令和 7 年 6 月 10 日から令和 12 年 12 月末まで

5 申請窓口

公益財団法人東京都環境公社 環境共生部 環境事業課 事業運営係

（設備導入）<https://tokyokankyo.jp/apply/koudo-saishigen/>

（積替保管）<https://tokyokankyo.jp/apply/pvstorage>

本件は、「[2050 東京戦略](#)」を推進する取組です。
戦略 20
ゼロエミッション
「[サーキュラーエコノミーへの移行](#)」



▲2050 東京戦略

【問合せ先】

- 補助金事業に関すること
環境局資源循環推進部計画課 山中、松本
直通 03-5388-3593 内線 42-825
- 補助金申請手続きに関すること
公益財団法人東京都環境公社
環境共生部 環境事業課 高野
電話 03-6666-9143